

# 令和5年度 指定管理者評価結果票

所 管 課	環境生活政策部 環境生活政策課
評価対象期間	R5.4.1 ~ R6.3.31

## 1 基本情報

施設概要	名 称	岐阜県中部山岳国立公園乗鞍鶴ヶ池駐車場		
	所在地	高山市丹生川町岩井谷地内		
指定管理者	名 称	乗鞍国際観光株式会社		
	構 成 員			
	所在地	高山市丹生川町坊方2119番地1		
	指定期間	H31.4.1	~	R6.3.31
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駐車場の利用に関する事</li> <li>・ 駐車場の維持管理に関する事</li> <li>・ 利用者への便宜供与に関する事</li> <li>・ 利用の促進に関する事</li> <li>・ 駐車場内での行為許可に関する事</li> </ul>			

## 2 利用状況を把握するための指標

指標	利用台数 (単位:台)
R3	459
R4	966
R5	494

## 3 令和5年度の収支状況

(単位:千円)

収 入 計	14,283
利用料金	2,252
指定管理料	11,973
そ の 他	58
支 出 計	14,505
人 件 費	8,627
施設管理費	5,878
そ の 他	0
差 引	▲ 222
納 付 金	0

## 4 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の主な意見	対応状況
・増える自転車利用者からお金を取る仕組み(サイクリングイベントを企画し、参加費を取るなど)を検討すること。	・自転車で乗鞍鶴ヶ池駐車場まで来ていただくことを前提に、何かしらの行事を開催し、それに参加することに対して参加費をいただく方策を検討した。

### 5 評価員会議による評価結果

評価項目	評価点 (平均点)	評価員の主な意見
管理基準の充足状況	3.6	・適正に実施されている。
設置目的の充足状況	3.2	・適正に実施されている。
公共性の確保の状況	3.4	・適正に実施されている。
経営状況	3.6	・適正に実施されている。
派生的効果	3.0	・適正に実施されている。

<評価基準>

5	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている
4	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている
3	協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている
2	協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する
1	改善を要する

### 6 県による評価結果

最終評価	評価の考え方
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場施設やトイレ、登山道の維持管理が適切に実施されており、安全で快適な施設利用を心がけている。</li> <li>・旅行形態の変化に合わせた個人向けの情報発信など広報活動を工夫し集客に努めている。</li> </ul>

<評価基準>

S	優れた管理運営がなされており、かつ十分な実績・成果を上げている
A	優れた管理運営がなされている
B	適正な管理運営がなされている
C	改善を要する